

★2010年5月18日施行予定

# どうする？ 改憲手続き法

——映画人九条の会&映演労連学習集会——

●日時／2010年2月16日(火)18:45～20:40

●場所／東京・文京シビックセンター5階・区民会議室AB

東京都文京区春日 1-16-21 電話 03-3812-7111

地下鉄丸の内線・南北線「後樂園駅」徒歩1分／都営三田線・大江戸線「春日駅」徒歩1分

●資料代／500円

**講師／田中 隆 弁護士(自由法曹団)**

しゃにむに明文改憲を押し進めようとした安倍政権によって、2007年の暴走国会で強行採決されたあの改憲手続き法(国民投票法)。その施行日が近づいてきました。2010年5月18日です。

改憲手続き法は当初から国民各層の激しい批判を浴び、衆議院では3つの附則がつけられ、参議院では18項目の付帯決議が付けられたほどの欠陥法律でした。この3つの附則と18の付帯決議の実行は、改憲手続き法を施行するうえで乗り越えなければならないハードルです。

しかし、それから2年半以上が経過したにもかかわらず、そのほとんどが実行されていません。民主党が突き付けた「18歳投票制」や「国政事項国民投票」というハードルも、未達成のままです。そして政権も民主党政権に代わりました。

改憲手続き法はどうなるのでしょうか。私たちは、改憲手続き法をどうすればよいのでしょうか。改憲手続き法の凍結や廃止は可能なのでしょうか。

映画人九条の会と映演労連は、改憲手続き法阻止の先頭に立って闘ってこられた自由法曹団の田中隆弁護士を講師に招き、改憲手続き法をどうすればよいのか、じっくりとお話を聞き学習する集会を企画しました。憲法改悪に危機感を持っている皆さん、ぜひともご参加ください。

■主催／映画人九条の会&映演労連

〒113-0033 東京都文京区本郷 2-12-9 グランディールお茶の水 301号  
電話 03-5689-3970 FAX 03-5689-9585 メール [webmaster@kenpo-9.net](mailto:webmaster@kenpo-9.net)